

ふるさとでの農業を守る！愛南町初の農事組合法人誕生！



新たに建設した事務所前で。
中央が赤松宣明代表理事。

「広見地区を中心に愛南町の農業を守っていききたい」と話すのは、農事組合法人「ほぶら愛南」の代表理事、赤松宣明さん（33歳）です。

広見地区は、平成7年から11年の県営ほ場整備事業で整備された約40haのほ場を中心に、早期米、プロットコーリー等の野菜、地元畜産農家と連携した飼料作物・飼料稲等の栽培を行っています。ですが、近年は生産者の高齢化・担い手不足等により、遊休農地の増加等が懸念されるようになっていました。そこで当地区

の若い農業者を中心に農業の維持・発展のため、効率的な水田農業の実践による農業所得を確保するために、農地を借りることのできる法人設立について検討し、今回、愛南町で初めてとなる農事組合法人が設立されました。

設立された法人は、広見地区の若いオペレーター3人が組合員となり、平成22年2月2日に設立し、2月22日に法人として認定農業者に承認されました。法

人の名称「ほぶら愛南」は、農業にとつて厳しい向かい風の中でも、生長の早いポプラの木のように防風林となり、愛南町の農業を守っていききたいという思いを込めて名付けられました。

同組合は、水稲作業受託と、飼料作物・飼料稲の栽培を経営の柱とし、広見地区を中心に、愛南町内の農地を対象に計画的・積極的に規模拡大を進め、地域農業に貢献していくことを基本方針としています。

「3人の組合員は気心が知れており、これまででも常に話し合ってきた。ほぶら愛南は生まれたばかりだが、これから3人仲良く、愛南町の農業の未来について話し合っ、ポプラの木のように早く成長して、愛南町の農業の発展に貢献できるようにがんばりたい」と赤松代表理事は意欲を示しています。集落営農組織の先進事例として、愛南町農業の発展のために活躍されることが期待されます。